

2018

白河商工会議所

5月号
第732号

白河会議所ニュース

URL: <http://www.shirakawa-cci.or.jp/> E-mail: cci@shirakawa-cci.or.jp

折込チラシ一覧

- 住友ゴム工業㈱白河工場様
- メイクスモア様
- 福島県南建設事務所様
- 白河市中央保健センター様
- 白河市産業部商工課様
- 白河商工会議所会員ゴルフ大会
- 優良従業員表彰推薦書
- 企業賞(景品提供)募集
- 白河六旗広告協賛について(3枚)
- 平成30年度税制改正のポイント
- 国道289号甲子トンネルの交通規制について

創立70周年記念 第7回会員ゴルフ大会 (7/22日) 会員交流大会 (7/27金) の開催日のお知らせ



前回の様子(牧野会頭のスイング)



前回(まぐろの解体ショー)の様子

白河商工会議所は、本年7月に創立70周年を迎えます。「歴史からの学び(過去)」「70周年の今を祝う(現在)」「希望に満ちた記念事業の展開(未来)」をコンセプトに、未来を拓く商工会議所のための創立70周年記念の各種事業を展開して参りますのでご期待下さい。



前回(鏡割および乾杯の様子)

第1弾として、第7回目を数える「会員ゴルフ大会」を7月22日(日)、「会員交流大会」を7月27日(金)に開催いたします。会員ゴルフ大会については、今月号の折込チラシをご覧いただき、会員同士お誘い合わせの上お申込ください。多数のご参加をお待ちしております。

会員交流大会の内容等の詳細については、次月の会報6月号でご案内致しますので、まずは当日ご参加いただく上での日程の確保をお願い致します。

創立70周年記念 第7回会員交流大会「大抽選会」における「企業賞(景品提供)」ご協賛のお願い

会員交流を目的とする「会員交流大会」では、毎回好評の「大抽選会」を今回も企画しております。70周年の節目の年の大会でもあるため、内容を充実・拡大して開催したいと思いますので、「大抽選会」における「企業賞(景品提供)」のご協賛をどうぞ宜しくお願い申し上げます。

企業賞募集については、今月号の折込チラシでご案内しておりますので、趣旨ご理解の上、多数の会員の皆様からのご高配をお願い申し上げます。



優良従業員被表彰者の推薦募集!

当所では、会員事業所に永年勤続し成績優秀な従業員を表彰する「優良従業員表彰式」を毎年1回、会員交流大会(今年は7月27日(金))と同時に開催しています。今回、平成30年4月1日現在で5年以上・10年以上・20年以上・30年以上の表彰段階に該当する従業員の推薦を募集いたしますので、今月号に同封の推薦書にてお申込下さい。是非この機会に優良従業員表彰制度をご利用下さい。なお、表彰経費は、被表彰者が勤務する事業所において一部ご負担いただきます。



経営者のみなさん、後継者はお決まりですか？ 円滑な事業承継のための3ステップ

経営者のみなさん 後継者は決まっていますか？

事業承継への取り組みは会社にとって非常に大きな問題ですが、つつい先送りされがちです。しかし、事業承継の準備には、後継者の育成も含めると、5～10年程度を要します。経営者の平均引退年齢が70歳前後であることを踏まえると、60歳ごろには事業承継に向けた準備に着手する必要があるといえます。

●事業承継を先送りしてしまう背景

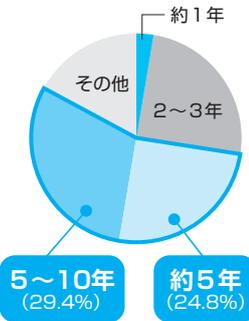
日々の経営で精いっぱい

何から始めればよいかわからない

誰に相談すればよいかわからない



●後継者の育成に必要な期間



中小企業庁では

今後10年間で事業承継支援の集中実施機関と位置づけ、事業承継のステップに応じた切れ目のない支援を行います。



STEP 1 承継の準備 事業承継をこれから考える方へ

事業承継に向けた準備は、経営者にとって身近な相談相手である税理士などの専門家、金融機関や商工会・商工会議所などのサポートを得ながら、着実に進めていきましょう。

中小企業庁でも、事業承継診断やよろず支援拠点での無料の専門家派遣を行っているほか、後継者のいない場合には、各都道府県に、M&Aのマッチングを支援する「事業引継ぎ支援センター」を設置しております。

✔ ポイント

✔身近な支援機関の体制を強化します。

事業承継診断や、よろず支援拠点での無料の専門家派遣をご活用ください。地域の支援機関が連携して行う「事業承継ネットワーク」でも事業承継診断を行います。

✔後継者のいない企業の事業引継ぎを支援します。

M&Aのマッチングを支援する「事業引継ぎ支援センター」にご相談ください。



事業承継診断とは？

担当者からの簡単な質問に答えていくことで、自社の事業承継に向けた準備の状況について把握できます。所要時間は10分程度です。また、自己診断用の診断票もあります。まずは、お近くの支援機関にご相談ください。

📊 支援機関への問い合わせや後継者マッチングのご相談

✔各都道府県のよろず支援拠点では、経営全般に関する相談に対応しているほか、無料の専門家派遣を受けることができます。

よろず支援拠点 都道府県名

検索

✔各都道府県の事業引継ぎ支援センターにて無料でご相談を受け付けております。

事業引継ぎ支援センター 都道府県名

検索

STEP 2 承継の実行 事業承継の実行段階にある方へ

事業承継には大きく分けて3つのタイプがあります。

① 親族への承継 ② 役員・従業員への承継 ③ 社外への引継ぎ (M&Aなど)

事業承継にあたり、自社株式・事業用資産にかかる相続税や贈与税の納税資金をはじめ、事業承継後の安定した経営のためには、さまざまなお金が必要となります。事業承継税制やM&Aを行う際の税制優遇のほか、事業承継時の公的な金融支援の活用をご検討ください。

✔ ポイント

✔事業承継税制を抜本拡充します。

相続税や贈与税の納税を猶予する「事業承継税制」について、減免制度の導入、雇用要件の弾力化、猶予割合の100%への引き上げなどにより、より利用しやすい制度になります。※平成30年1月1日からの贈与・相続について適用されます。

✔M&Aによる承継を税制面でも後押しします。

M&Aを行う際の登録免許税、不動産取得税を軽減します。

✔金融支援を拡大します。

承継やM&Aに必要な資金について、公的な信用保証等の支援を行います。

📊 事業承継に関する税制や金融支援

✔事業承継税制の適用にあたっては、各都道府県で認定を行っております。

事業承継税制や一部の金融支援の適用にあたっては、「中小企業経営承継円滑化法」の認定が必要になります。認定にあたって必要な書類の提出や手続きの相談については、主たる事業所が所在している都道府県庁にお問い合わせください。

その他の事業承継に関する税制や金融支援に関しては、各地方の経済産業局や中小企業庁にお問い合わせください。また、実際の適用にあたっては、税理士などの専門家にご相談ください。

STEP 3 承継後のチャレンジ 事業承継後に新たなチャレンジをする方へ

事業承継を契機として、後継者の方が経営革新や事業転換など、新しいチャレンジをすることで、事業をさらに大きく成長させることができます。中小企業庁では、中小企業の方が、設備投資・販路拡大などの際に活用いただける、事業承継補助金をご用意しております。

ポイント

☑事業承継補助金により支援します。

事業承継・世代交代を契機として、経営革新、事業転換などに挑戦する中小企業に対し、設備投資・販路拡大・既存事業の廃業などに必要な経費を支援します。

補助率 1/2または2/3 補助上限 150万円～1,200万円

類型により、補助率や補助上限が異なります。詳しくは中小企業庁のホームページ等をご確認ください。

事業承継に関する補助金

☑事業承継補助金に関する情報は随時、中小企業庁のホームページにて掲載しております。

中小企業庁

検索

事業承継に関するお問い合わせ 中小企業庁 財務課

※別途、補助金事務局を設置する予定です。

事業承継に際して、小規模事業者が商工会・商工会議所と一体となって経営計画を作成し、販路開拓などに取り組む場合について、持続化補助金も活用ができます。

☑持続化補助金により支援します。

補助率 2/3 補助上限 50万円

賃上げや海外展開を行う場合は100万円、複数の事業者が連携した共同事業の場合は50万円が上限となります。

公募の時期など詳細は中小企業庁のホームページをご確認いただくか、お近くの商工会・商工会議所にお問い合わせください。

税 制 情 報

平成30年度税制改正法案が、平成30年3月28日付で可決・成立しました。

平成30年度税制改正においては事業承継税制の抜本的な拡充をはじめ、中小企業の賃上げを後押しする「所得拡大促進税制」の延長・拡充、「少額減価償却資産の特例」、「交際費課税の特例」の延長等が盛り込まれました。

税制改正のポイントについては、同封のチラシをご覧ください。

中小企業庁では、平成30年度税制改正（中小企業・小規模事業者関係）について分かりやすく解説したパンフレットを公表していますので、下記URL又はQRコードでご確認ください。



●平成30年度税制改正に関する中小企業向けパンフレット

<http://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/zeisei/2018/180330zeiseikaisei.htm>



また、平成30年度税制改正において、事業承継時の贈与税・相続税の納税を猶予する事業承継税制が大きく改正され、10年間限定の特例措置が設けられました。

中小企業庁では、本特例に関する申請書類等を公表していますので、下記URL又はQRコードでご確認ください。

●平成30年4月1日から事業承継税制が大きく変わります

<http://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/shoukei/2018/180402shoukeizeisei.htm>



次に国税庁では、今回の事業承継税制の特例の概要をまとめた「非上場株式等についての贈与税・相続税の納税猶予・免除（事業承継税制）のあらまし」を公表していますので、下記URL又はQRコードでご確認ください。

●非上場株式等についての贈与税・相続税の納税猶予・免除（事業承継税制）のあらまし

<https://www.nta.go.jp/publication/pamph/sozoku-zoyo/201804/pdf/01.pdf>



復興支援員 求人募集中！

白河商工会議所では、来年（平成31年）3月31日までの有期雇用の求人3名を募集中です。求人の応募対象者は下記記載の条件を満たす方となりますので、条件を満たす方で仕事をお探しの方がいらっしゃいましたら是非ご紹介・お申込をお願いします。

●雇用形態／賃金 正社員以外／150,400円 ●就業時間／休日／週休二日 8:30～17:15／土日祝他／毎週

★選考方法：書類選考・面接 ★応募書類：ハローワーク紹介状、履歴書

※求人条件

・平成23年3月11日東日本大震災発生時及び震災後、福島県内の事業所を離職した方もしくは福島県内に居住していた方で本求人に応募した日から過去1年間就業実績がない方。

・但し、福島県内で震災等対応雇用支援事業で雇用されていた方もしくは震災等対応雇用支援事業に限らず雇用保険未加入（週20時間未満の就労）で勤務されていた方は、上記条件適用外のため応募可能です。

白河商工会議所の「経営発達支援計画」が国の認定を受けました!

「経営発達支援計画」とは、小規模支援法に基づき、商工会議所が小規模事業者の売上や利益を確保するための支援に重点を置くことが求められ、小規模事業者の事業の持続的発展を支援するための計画を経済産業大臣が認定する仕組みが平成26年6月より導入されました。

平成29年11月10日付けで申請した白河商工会議所の「経営発達支援計画」が、平成30年3月16日付けで、経済産業大臣より認定を受けました。白河商工会議所では、今回認定を受けた計画に基づき、小規模事業者の持続的発展に向けた支援を実施します。

●実施期間

平成30年4月1日～平成35年3月31日

●5カ年計画の目標

当地域の小規模事業者を取り巻く経営環境は、少子高齢化、人口減少、大手量販店等の郊外展開等の構造変化に直面しており、売上や事業所数の減少及び経営者の高齢化等の課題を抱えている。この現状と課題を受け、小規模事業者の持続的な発展のために、「伴走型支援」の体制を整え、8つの柱の目標達成に向けて、他の支援機関と連携して経営発達支援事業を実施する。

①事業計画策定による計画経営の推進と企業価値

値の向上

- ② 高付加価値商品・製品・サービスの創出
- ③ 販売機会の増加と販路の拡大
- ④ データに基づく経営の促進・持続的発展
- ⑤ 新たな事業者創出と後継者難の克服・後継者の育成により廃業を食い止める
- ⑥ 地域ブランド創出、地域資源のブランド力向上
- ⑦ 中心市街地の活性化
- ⑧ 内部支援体制の強化

●事業内容

I. 経営発達支援事業の内容

- 1. 地域の経済動向調査に関すること
- 小規模事業者の経営課題等について情報収集・

定期的に事業計画の進捗管理を行い、状況に応じて施策等の情報提供と活用提案、資金調達支援を実施し、案件によっては専門家派遣によるフォローアップを実施する。

情報提供を行うほか、地域支援機関と情報共有を行い、地域の課題について面的に解決を図る。

2. 経営状況の分析に関すること

経営指導員のヒアリングにより経営状況の分析を行い、「独自の経営資源」と「経営課題」の顕在化させる支援を実施する。

3. 事業計画策定支援に関すること

経営環境の変化に対応するために、事業計画策定支援を行い、事業計画に沿った計画経営を推進する。

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること

5. 需要動向調査に関すること

製品・商品・サービスについての需要動向の調査と外部資料を活用した需要情報を収集し、小規模事業者に情報提供を実施する。

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

展示会・商談会への出席支援のほか、ITの活用を促進し、情報発信等を強化した販路開拓を支援する。

II. 地域経済の活性化に資する取組

関係機関と意識を共有し、小規模事業者が事業を継続的に発展させるための良好な環境整備を図るとともに、地域の賑わい創出や地域ブランドの向上を図り、地域経済の活性化を促進させる。

※本計画の詳細内容は、中小企業庁ホームページで公開されています。

http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/shokibo/nintei_download/07-94.pdf



リンパフェア2018

参加無料

リンバイ塗装教室in白河同時開催中(10:30~12:00)

日時 5/26日 9:30~17:00

会場 リンバイ白河営業所総合物流センター(白河市大牛鼻20-5)

メーカー多数出店

塗料・塗装のことなら何でも揃う!!

無料相談実施中

メーカー各社大特価にてご奉仕!!

㈱リンバイ白河営業所(結城74-1) ☎0248-21-7640

女性会からのお知らせ

本年は当所女性会の役員改選の年にあたり、新役員が決定しましたのでご報告いたします。

新三役

会長



佐川 京子
(公文式五箇教室)

副会長



生田 初子
(梅ノフリースペース)

副会長



班目 朝子
(班目整骨カイロプラクティック治療院)

副会長



堀川とみ子
(南古楓堂堀川印刷所)

白河六旗（第5回）開催日 6/23(土) 決定！

東京六大学応援団連盟による迫力ある応援活動の実演を体感できる「白河六旗」は、今回、6月23日(土)に開催することが決定しました【1日限定】。

観覧するには、「入場予約券（1人500円）」が必要となります。

□日 時：平成30年6月23日(土) 午後2時～5時

□会 場：白河文化交流館コミネス

□入場予約券：5月14日(月)から入場予約券の受付を開始致します。

入場料お一人様500円となり、券は現金と引換になります。枚数に限りがあります。（先着順）お買い求めはお一人様2枚まで。

●入場予約券の受付場所・お問い合わせ

白河商工会議所 企画総務課 ☎0248-23-3101

主催：「白河六旗」実行委員会



補助金公募情報

平成29年度補正予算「小規模事業者持続化補助金」

□募集期間：平成30年5月18日(金)まで

□内 容：経営計画に基づいて実施する販路開拓等の取り組みに対し、原則50万円を上限とした補助金（補助率2/3）。小規模事業者が対象。

□留意事項：白河商工会議所管内の小規模事業者が申請する際は、当所が作成する「事業支援計画書等」の添付が必要となるため、お早めに指導・助言を受けて下さい。

●応募に関するお問い合わせ

白河商工会議所 中小企業相談所 ☎0248-23-3101

<http://h29.jizokukahojokin.info/#gaiyou>



平成30年度「小グループまちなか活動支援事業」

□募集期間：平成30年5月18日(金)まで

□目的・内容：中心市街地の活性化につながる活動に取り組むグループに対し、その活動費の一部を補助。

□補助対象：グループは既存の団体ではなく、個人の集まりであること、グループの構成人数は2人以上であることなど。

□補助金額：補助上限50万円。

●応募に関するお問い合わせ

白河市役所建設部まちづくり推進課 ☎0248-22-1111

<http://www.city.shirakawa.fukushima.jp/page/page002935.html>



平成29年度補正予算「IT導入補助金」

□募集期間：平成30年6月4日(金)まで

□内 容：生産性の向上に資するソフトウェア、サービス等を導入に要する経費の一部を補助し、業務効率化・売上アップをサポート。中小企業・小規模事業者が対象。

□手 続 き：申請者は、導入したいITツールの選定と生産性向上を実現するための事業計画作成を行い、最終的にはITベンダー・サービス事業者が代理申請するスキームです。

□補助金等：補助率1/2以内、補助上限50万円、下限15万円。

●応募に関するお問い合わせ

サービス等生産性向上IT導入支援事業コールセンター ☎0570-000-429

<https://www.it-hojo.jp/>



中小企業相談所をご利用ください。 相談無料

創業に関すること、経営分析・事業計画作成方法、販路拡大、融資相談などの経営全般に関することのご相談は、白河商工会議所中小企業相談所の経営指導員（清水・今井・小林）までご連絡ください。

経営に関するご相談は、白河商工会議所中小企業相談所（☎0248-23-3101）

Windows7とOffice2010の延長サポートが2020年に終了！早めの対策・準備が必要です。

サポート終了（Windows7：2020年1月14日/Office2010：2020年10月13日）すると、セキュリティ更新プログラムの提供や、有償サポートを含むすべてのサポートが受けられなくなります。セキュリティ更新をせずにPCを利用し続けることは、脆弱性を解決しないままで使用し続けることとなり、非常に危険ですので、早めの対策・準備が必要です。

●サポート終了に関するお問い合わせ

マイクロソフトカスタマーインフォメーションセンター ☎0120-41-6755

<http://aka.ms/2020>



春の共済キャンペーン実施中！ (6/29まで)

6月29日(金)までの期間中、「春の共済キャンペーン」を実施中です。期間中、ご成約された契約者（事業所）様には「粗品」進呈致します。

問 2
☎ 2313101
中小企業相談所

「震災対応特枠」
年0・21%
年1・11%
「一般枠」

融資利率
・その他
20人以下
●製造業・建設業

●商業・サービス業
5人以下
融資対象
常時使用する従業員が

安心の無担保
・無保証・低金利

マル経融資
のご案内

会員限定「WEBセミナー」をご利用ください

「何時でも、何処でも、好きなだけ」利用できる会員限定「WEBセミナー」を利用して経営にお役立て下さい。PCとプロジェクターをつなげることで、「社内研修カリキュラム」のツールとしてもご活用できます。

※ご利用には会員専用アカウントが必要となりますので、まずはお問い合わせ下さい。

<http://esod-neo.com/intro/cci/shirakawa.html>



●平成29年度 白河商工会議所各種検定試験施行日●

検定試験名・級等		施行日	申込受付期間	受験料(税込)
簿記	第149回	平成30年 6月10日(日)	4月2日(月)～ 5月9日(水)	1級:7,710円 2級:4,630円 3級:2,800円
販売士	第82回	平成30年 7月14日(土)	5月14日(月)～ 6月20日(水)	3級:4,120円
珠算	第213回	平成30年 6月24日(日)	4月16日(月)～ 5月24日(水)	1級:2,300円 2級:1,700円 3級:1,500円

◎申込方法：所定の申込用紙に必要な事項を記入の上、受験料を添えてお申込下さい。

専門相談のご案内 要予約

内容	相談機関	日時
無料法律相談	吉川幸雄弁護士	5月8日(火) 午後1時30分～3時30分
		5月9日(水) 10時30分～12時00分
金融相談	日本政策金融公庫 郡山支店国民生活事業	5月10日(木) 午後1時～3時
	日本政策金融公庫 郡山支店中小企業事業	

白河商工会議所は今年で70周年を迎えます。その歴史の中で、様々な事業に取り組み、その活動の様子や市内の風景を写真に納め、会報を発行してきました。今月号では、新入社員を対象に行われていた「就職者励ましのつどい」の写真を掲載します。ぜひご覧下さい。



白河アーカイブズ
～過去の記憶～
市民会館で開催された「就職者励ましのつどい」の様子
(昭和45年5月8日撮影)
※明治大学マンドリン倶楽部を招いて盛大に行われた。なお、本年5月12日には白河文化交流館コネスで明治大学マンドリン倶楽部によるコンサートが行われる予定。(主催：白河ロータリークラブ)



表紙題字は、旧会館設立当時（昭和42年）の日本商工会議所会頭足立正氏の揮毫によるものです。この印刷物は環境にやさしい大豆油インクを使用しています。再生紙を使用しています。

